

## 12. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	2019年度末	2020年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,431,277	8,089,308
基金等	1,287,358	1,335,858
価格変動準備金	832,480	840,931
危険準備金	787,642	865,051
一般貸倒引当金	1,483	1,396
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,438,301	2,956,220
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	461,418	463,949
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	870,776	861,277
負債性資本調達手段等	640,735	640,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手 段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	111,080	123,887
リスクの合計額	1,389,912	1,538,483
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	121,334	122,038
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	74,178	75,019
予定利率リスク相当額 R2	141,076	138,819
最低保証リスク相当額 R7	7,345	9,416
資産運用リスク相当額 R3	1,196,544	1,343,511
経営管理リスク相当額 R4	30,809	33,776
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,069.3%	1,051.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。